

近代期の海女漁獲物とその製造・加工

—各種の統計資料から見る—

吉村利男

はじめに

- ・今も志摩地域には全国の海女の約半数が存在する。その背景には、海女漁が最も有効な手段である漁獲物が多く分布し、その漁獲物の製造・加工などについても各漁村に受入れ体制があった。
- ・そこで、近代期の海女の漁獲物とその製造・加工について統計資料をもとにながめてみたい。

1 海女漁獲物に関する近代期の主要資料

(1) 海女の漁獲についての記述

① 『三重県水産図解』

- ・「鰯一名石決明」の項冒頭に「鰯ノ漁場ハ頗ル広シト雖モ志摩国沿岸最モ多シ（中略）其漁事ニ二法アリ、蟹婦潜水シ手カラ捕フモノト船中ヨリ棕ヲ以テ突捕ルモノ」と記され、「蟹婦潜水」の方法は志州国崎村、「突捕」の方法は勢州度会郡相賀浦の漁法を例示している。
- ・国崎村では「蟹婦潜水シテ捕フルモノハ大概ネ五月ヨリ十一月ノ交トス、最モ七、八月ヲ宜トス」とし、フナド海女を描いた「鰯漁之図」中に「イノカイ、シンジュカイ、アラメ、ワカメ等モ採捕ス」と他の海女漁獲物が小さく記されている。
- ・「真珠」の項では、「真珠貝ハ志摩国沿岸ニ産育スル多シ、之ヲ捕ルハ四季ヲ問ハスト雖モ五月ヨリ七月迄ヲ良季トス、其捕法三ツアリ、小舟ヨリ小桁網ヲ曳クモノト（割注省略）蟹婦潜水補収スルモノト又ニテ突キ採ルモノトナリ」とある。そのうち、「蟹婦潜水捕収」は志州布施田村、「又ニテ突キ採ル」漁法は同州浜島村が紹介され、布施田村の海女漁では「カリ棒^{長サ一尺三寸}ヲ携ヘ潜水シ雑藻ノ中ヲ探リ暗礁ニ附着セルモノヲカリ棒ニテ起シ採ルモノナリ」と記されている。
- ・^{トコロテンクサ}「石花菜及各種苔藻」の項には「石花菜ハ勢州南部及ヒ志州沿岸ニ産ス、最モ志州英虞郡ヲ多シトス、採藻ノ季節ハ地位ニヨリ良々異同アリト雖モ大概ネ五月ヨリ八月迄ヲ宜シトス、之レヲ採取スルニ男女舟ヲ同フシ、二、三十丁ノ沖ニ出テ、^(註)延婦腰ニ網囊ヲ帯ヒ潜水採取スルアリ」と記され、海女の重要な漁獲物であった。特に志摩地方の石花菜は「其色紫色ニシテ細微ナル事毛髪ノ如シ、内国産中良質ノ名称アリ」と述べられている。
- ・若布についても「小舟ヨリ^(ニ脱カ)磯ニ出テ蟹婦潜水シテ鎌モテ伐り取ル」という一方法をあげている。

② 『蟹婦労働問題の研究』

- ・これは、大正6年(1917)に京都帝国大学法科の学生・伊丹萬里が発行した海女をテーマにした研究論文である。三重県衛生課が同10年に発行した『蟹婦ニ就テ』に先行するもので、かなり広い範囲で海女の当時の状況を知ることができる。
- ・題名どおり労働問題や健康を中心に記述しているため、海女の漁獲物について詳しい調査はなく、「主たる採取物は介藻類にして、志摩に於ける介藻の全産額は蟹婦の手に依りて集取せられたるものと言ふも不可なし」と記し、同3年の志摩郡役所の統計資料を引用しているだけである。

③ 『蟹婦ニ就テ』

- ・大正10年に県衛生課が保健衛生調査結果のうち海女に関する部分を抜粋して別冊として発行したものである。これも保健衛生面での調査が多いが、海女の漁獲物については「採捕ノ水産物 主

ナルモノヲ掲クレバ^{アハヒ} 鮑、^{フクダメ} 鰩、^{サザエ} 蛸、^{シンジュガヒ} 真珠貝、^{イセエビ} 龍蝦、^{アラメ} 荒布、^{カジメ} 搗布、^{ワカメ} 若布、^{アマノリ} 紫菜、^{テングサ} 石花菜、^{フノリ} 海蘿、^{ヒジキ} 鹿尾菜、^{ツノマダ} 鹿角菜、^{ミル} 水松等ナリ」とある。

④ 『三重県志摩半島「海女」労働事情』（以下、『労働事情』）

- ・名古屋地方職業紹介事務局が昭和9年（1934）に発行した調査書で、海女の漁獲について村単位にかなり詳しく記載され、村の海女人数とともに掲げられている。
- ・その漁獲は鮑・蛸・天草・若布・荒布・搗布・海鼠・伊勢蝦・真珠介を主とし、村によっては鬼草・鳥豆草・ヒジキ・ノリがあがっている。

(2) 海女漁獲物の推移を知る統計資料

- ・県教育委員会の『海女習俗基礎調査報告書』では、「海女・海士漁業の漁獲物と生産額」として平成22年（2010）度の志摩地域全体の数値があげられ、アワビ・サザエ・トコブシ（フクダメ）・ウニ類・ナマコ類・テングサ類・アラメ・ヒジキが主要な種別であった。
- ・最も多い漁獲物はサザエの約392トンで、生産額でも約2億9千万円に及ぶ。それに対してアワビの生産額も約2億7千万円とサザエと肩を並べるものの、漁獲高では約58トンである。
- ・時期によって漁獲数量や漁獲物は変動し、その要因は様々ある。漁場の変化や漁獲過剰に伴う資源不足のほか、消費者の嗜好による漁獲物の選択、明治期のような輸出重要品としての指定など、海女の漁村周辺の水産物製造業者の在り方など、社会的背景によっても海女の漁獲物の数量や価額は変わった。そこで、海女が対象とした漁獲物を種別ごとにその漁獲高や価額の推移を見てみようと思うが、それに先立って漁獲物に関する近代期の統計資料を概観しておく。

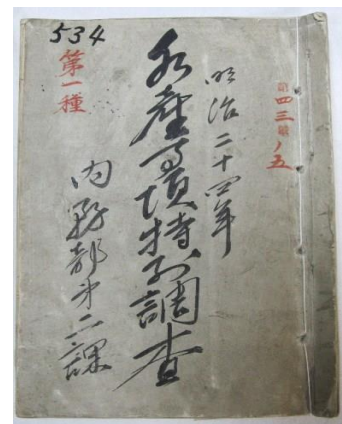
① 『三重県統計書』

- ・明治9年の『三重県治概表』に始まり、翌10年より『三重県統計表』（以下、「県統計表」）15年からは『三重県統計書』（以下、「県統計書」）と名が変えられて現在まで続く。『三重県史』別編統計には、県統計書に基づいて明治37年（海藻類は36年）～昭和15年の沿岸漁獲物数量・価額が累年比較されている。
- ・初期の県統計表・書は、項目や様式が多く変更されて累年統計は作成しづらい。その反面、明治10年代は県統計表・書のほかに統計資料がなく、それに頼らざるを得ないところもある。
- ・明治9年の『三重県治概表』には、鮑・貽貝・鹿角菜・石花菜・和布・荒布が「物産」欄にあげられるものの、数量・価額、採取地などは記されていない。10年以降の県統計表では、同じ「物産」欄に「特有物産」として乾鮑・海參^(イリコ)（海鼠の乾燥品）といった製造品である。
- ・明治18年には詳細な調査がなされ、漁浦ごとに漁獲物種別が記され、23年の県統計書まで掲載されている。ただ、この調査で^(サザエ) 蛸をあげた漁浦は見られない。
- ・22年～24年の県統計書は細かい漁獲物種別の統計はなされず、海水産・淡水産の漁獲価額、塩魚類・乾魚類・苔藻類・肥料・魚油・寒天に区分した製品価額が郡別に記載される。ちなみに、寒天は22年の北牟婁郡に見られ、その価額は59円である。
- ・24年～26年では水産製品（乾物類・苔藻類）の細別があり、乾鮑・海蘿・鹿尾菜・荒布・鹿角菜の郡別数量・価額が示される。27年～35年は漁獲物・水産製品（加工品または製造品）とも種別ごとに郡市別に細別されるものの、数量はなく価額のみである。
- ・明治36年以降の県統計書では、漁獲物・水産製品について数量・価額が示され、統計種別も固定される。36年の漁獲物は「伊勢内海・伊勢南海・志摩海・紀伊海ノ内」の区分であるが、37年からは郡市別に掲げられ、『三重県史』別編統計に再掲されている。付表仮1・2は、明

治 38 年～昭和 15 年を 5 年ごとに海女漁獲物に関係の深い鮑・鮔・栄螺・貽貝・海鼠・龍蝦（イセエビ）の貝・水産動物、石花菜・荒布・和布・搗布・鹿角菜・鹿尾菜・海蘿の海藻類の数量・価額を志摩郡と県全体に分けて表示したものである。

② 『水産事項特別調査』

- ・明治 25 年 11 月 8 日付けで、農商務大臣は道府県に対して水産事項の特別調査を命じた（農商務省訓令第 33 号）。その調査の事項は「第一款水産業者、第二款水産業ニ関スル土地及漁獲期、第三款漁船及漁具、第四款漁獲及製造、第五款販売、第六款水産業経済、第七款漁場及採藻場」であり、24 年の実績をもとに全国からの回答を求めた。
- ・その結果は、農商務省が 27 年 3 月に『水産事項特別調査 全』として印刷刊行した。たとえば、鮑の漁獲数量では千葉県約 41 万貫を筆頭に三重・静岡・神奈川・茨城・福島・宮城・岩手・青森・新潟・石川・島根・山口・徳島・愛媛・大分・長崎・熊本県及び北海道で 1 万貫を超す数値が報告されている。このように、全国の状況を知るには便利である。
- ・石川県においては、同県内の調査結果を印刷し公表している。三重県では印刷はしていないが、県庁文書中に農商務省に提出した控文書『明治二十四年 水産事項特別調査』が残存している（写真）。農商務省が印刷発行した『水産事項特別調査 全』では省略されている項目も見られ、当時の県内水産業の事情を知る上で有効な資料である。
- ・海女の漁獲物や製造・加工、さらには流通に関してはかなり参考となるところが多い。特に漁浦単位に重要水産物を生鮮物・製造物に区分して掲げ、地域特性がよくわかる。さらに、郡別に漁獲物ごとに生売りと製造材料の販売区分もなされている。



③ 『志摩郡統計書』

- ・明治 11 年の郡区町村編制法の制定に伴い、三重県では翌 12 年 2 月に 15 の郡役所が置かれた。その後、22 年の町村制施行を経て三重県では 29 年に郡制が施行となる。郡が県の末端組織でなく、独自の行政機関として確立され、その前後から郡単位の統計書も発行されるようになった。
- ・志摩郡では 35 年に『明治三十三年三重県志摩郡統計一覧 全』が発行され、ほかには明治 42 年と 43 年の『三重県志摩郡統計書』が確認されている。これらから町村別の海女漁獲物と製造品の数量・価額を付表仮 3・4・6 に掲げた。

④ 『三重県漁村調査 志摩郡之部』

- ・県水産試験場が大正 10 年末～11 年 3 月に調査を実施し、12 年 3 月に発行したものであり、同書にある大正 8 年～10 年の平均数量・価額を付表仮 3・4・6 にあげた。ただ、志摩郡の全体数値は何を根拠にしたのか、付表仮 1・2・5 の大正 9 年の県統計書の数値とはかけ離れたところがある。また、町村によって主要漁獲物・製造品の記載基準が異なるようで、町村の合計が志摩郡全体数値に符合しないものもある。
- ・この『漁村調査』では、神島村で「蟹婦漁業ニテハ鮑取」、菅島村で「鮑漁業 蟹婦舟付」・「荒布漁業 蟹婦」など、海女漁の状況や漁村内の水産製造業の様子が記述され、海女漁獲物や受入れ体制などがうかがえる。

2 海女に関わる漁獲物数量・価額の推移

(1) 貝類・水産動物

- ・海女が潜水によって多く捕獲する種別は、貝類・水産動物ではアワビ・トコブシ（フクダメ）・シ

ンジュガイ・サザエ・イノカイ・ナマコ・イセエビなどである。このほかにイタボガキ（夏カキ）・ホラガイやウニ類などもあげられるが、近代の統計資料においては前記の種別が圧倒的多く、その組合せ種別にはさほど大きな変化がなかった。

① アワビ（鮑）

- ・アワビの県内漁獲数量を郡別に示した早い資料は、明治24年の水産事項調査書であり、それを付表仮1の冒頭に掲げた。県全体の漁獲数量が26,939貫で、答志郡21,890貫・英虞郡4,382貫と志摩地域で全体の98%を占める。中でも答志郡が圧倒的に多いが、付表仮3の町村別数量で見ると、33年は旧答志郡域10,581貫・旧英虞郡域8,364貫と多少旧答志郡域の方が多いたとは言え、43年や大正8年～10年の平均では旧英虞郡域の漁獲数量が旧答志郡域を上回るようになる。
- ・県全体の漁獲数量では、明治24年は20年の41,930貫（県統計書）に比べて減少しており、33年も志摩郡の占める漁獲数量と割合から考えて、その傾向はうかがえる。しかし、38年以降は60,000貫以上の漁獲数量が大正元年まで続き、大正4年～8年には20,000貫台と再び低迷した。特に大正4年は志摩郡の漁獲割合が70%となり、志摩のアワビ漁は不調であった。そして、9年から徐々に増加し、13年に県全体で70,000貫、昭和元年に90,000貫を超えるようになり、8年には95,474貫の最多漁獲量を記録した（『三重県史』別編統計）。
- ・アワビの価額について、明治24年は1貫あたり30銭前後であったが、33年には約70銭、43年には約87銭となった。大正期に入ると、アワビ不漁の影響か大正4年には1円前後となり、さらに9年には4円近くまで単価が上昇する。ただ、大正後期から昭和期にかけては豊漁のためか2円台まで値下がりし、戦時統制下の昭和15年には5円を超える高値となった。

② トコブシ（フクダメ）（鰯）

- ・県統計書では明治37年以降大正10年まで漁獲数量や価額が表示され、付表仮1にはそのうちの4年次を抽出した。アワビ同様に明治末期から大正初期の漁獲数量が多く、大正2年には県全体の漁獲数量が約25,000貫あった。価額は、明治38年に1貫あたり30銭程度であったのが明治44年55銭、大正2年64銭となり、4、5年は50銭を切るが、6年には76銭にあがり、7年には1円を超え、大正10年には1円50銭に達した（『三重県史』別編統計）。
- ・地域的には付表仮3のように旧英虞郡域で漁獲数量が多く、明治38年では県全体の漁獲数量に占める志摩郡の割合は96%であった。それが徐々に割合が減り、大正9年には60%になる。北牟婁郡の漁獲割合が増加したからで、志摩の海女の北牟婁郡への出稼ぎに関係があるのかもしれない。

③ シンジュガイ（真珠貝）

- ・シンジュガイは明治16年の『三重県水産図解』に海女漁獲物としてあげられるが、天然真珠の偶然的取得を目的としていて「大ニ幸不幸アルモノ」と言われ、食用に供しても美味ではなかった。そのためか、10年代の県統計表・書ではシンジュガイは漁獲物種別に入っていない。
- ・20年代に入って御木本幸吉が真珠養殖業を始め、26年（翌年説もある）に半円真珠の養殖に成功し、さらに真円真珠養殖への努力が各地で行われた30年代後半にはシンジュガイの捕獲が盛んになったと考えられる。昭和55年～60年の『真珠新聞』に連載されたコラム「父・御木本幸吉を語る」（乙竹あい著）には、21年に初めて神明村で海面を借用して海女からシンジュガイを買い取って放養し（820号）、35年には100万個のシンジュガイを放養できるようになったという（835号）。そうしたことから、24年に県全体で5,700貫の漁獲数量が38年には18,196貫、43年には113,444貫と20倍にもなった。
- ・地域的には志摩郡と度会郡内で漁獲があった。『志摩郡統計書』によれば、明治43年では志摩郡の中では神明村が最多で、そのほか布施田村・船越村・片田村・和具村・越賀村・立神村でも漁

獲が見られる。前述したように、神明村は御木本が真珠養殖を始め所で、43年当時には約170万坪に及ぶ大きな真珠養殖場が所在し、シンジュガイの漁獲数量が多かったのである。なお、『志摩郡統計書』と県統計書の数値には誤差があるが、県統計書によれば、43年の度会郡のシンジュガイ漁獲数量は志摩郡の32,587貫を超えて80,857貫があった。それは38年頃から度会郡外海の南海村などで真珠養殖業を行う者があられ、御木本も41年に五ヶ所浦に養殖場を設置した(大林日出雄『御木本幸吉』吉川弘文館 昭和46年)ことなどの結果であろう。

- ・ただ、度会郡のシンジュガイ捕獲方法としては「挟捕」が多く見られ、38年発行の『三重県水産試験場事業成績』第1巻の「真珠介捕採ニ従事スル漁業者」の35年統計には志摩郡(浜島・和具・片田・立神・布施田・片田・神明村)の「蛸婦」375人・「挟捕」147人に対して、度会郡(迫間・阿曾浦)では「蛸婦」50人・「挟捕」133人が報告されている。

④ サザエ(栄螺)

- ・『三重県水産図解』末尾の「漁村維持法并規約」には国崎村の項で神宮への調進物が記載されており、アワビとともにサザエも古くから調進されていたことがわかる。それも「生栄螺」・「干栄螺」双方があった。しかし、明治初期においてはサザエの捕獲は少なかったようで、県統計表にサザエの統計は見られない。
- ・県統計書の時期になっても明治20年に数量28,462個・価額28円、21年に数量809貫、価額16円が掲げられるだけである。24年の水産事項調査書では、答志郡の数値がなく、度会郡と英虞郡であわせて漁獲数量137貫と価額82円があげられている。いずれにしても後年の漁獲数量に比べて少なく、33年の『志摩郡統計一覧』にもサザエの統計はない。
- ・こうした明治前半期のサザエ捕獲の少なさには様々な原因があろうが、一つはサザエの蕃殖状況で、明治25年に農商務省農務局が発行した『水産予察調査報告』の「第三区志摩海」の項に興味深い記述がある。それは「現ニさゞいハ明治八、九年マデハ甚タ稀レナリシモ其後非常ニ多ク蕃殖シタリ」という件で、明治初期にはサザエが少なかったという。
- ・サザエの漁獲数量が多くなる時期は明確でないが、付表仮1のように38年には漁獲数量が県全体で1万貫を超え、43年には8万貫に達した。以後、大正期には多少変動があったものの、最低が大正10年の36,109貫、最高が同14年の129,475貫で、さらに昭和期に入ると漁獲数量が格段に増加し、昭和4年や9年には300,000貫を突破した。

⑤ イノカイ(イガイ)(貽貝)

- ・イノカイは、海女の漁獲物として『三重県水産図解』に記されるが、漁獲統計は明治24年水産事項調査書が最初である。答志郡で27,000貫、英虞郡で2,192貫の漁獲数量があがり、その他の郡では記載がない。イノカイは大半が乾燥されて製品とされるため、35年以前の県統計書では「^(ホシイガイ)乾淡菜」として価額統計のみが掲げられることが多い。「^(たんさい)淡菜」とはイノカイの異称で、特に乾燥したものを指すこともあり、中華料理に珍重された。
- ・明治36年の県統計書から漁獲数量も示され、36年の漁獲数量は県全体で47,632貫である。それに対して37年は353,201貫、38年には401,650貫にも増加した。日露戦争の時期であり、その影響があったのかもしれないが、39年は26,260貫と極端に減少し、それ以後も増減を繰り返しながら大正期にはかなり漁獲が減り、県統計書にも掲載されなくなっていった。

⑥ ナマコ(海鼠)

- ・ゆでて乾燥したナマコは海參(イリコ)と呼ばれ、イノカイ同様に中華料理の材料として珍重された。明治28年に農商務省農務局が発行した『輸出重要品要覧 水産之部』に含まれており、三重県でも明治前期からかなり海參の製造があった。

- ・全体的な傾向として明治・大正期よりも昭和期に入って漁獲数量が多くなる。そして、1貫あたりの単価も大正期前半で20銭未満であったのが大正9年頃から上昇し、一時下がることがあったものの、昭和15年には1円70銭の高値となった。

⑦ イセエビ（伊勢蝦、龍蝦）

- ・イセエビの漁獲は海女漁というより『漁村調査』では各村に「龍蝦刺網漁業」と記され、刺網の漁獲が多かったと思われる。しかし、『労働事情』には、昭和7年の海女漁獲物として答志村・神島村、長岡村相差・畔名村・波切町・船越村・布施田村・和具村・御座村に「伊勢蝦」があがる。うち最多漁獲数量は波切町の2,283貫で、価額も10,270円と高額であり、「従漁海女」100人、「漁期」10月1日～翌年5月31日、「従魚日数」148日と報告されている。
- ・明治前期の県統計書ではイセエビの区分がないため、付表仮1は明治38年以降の統計であるが、刺網漁業を含める漁獲数量は時期とともにおおむね上昇し、価額も高くなった。明治43年に1貫あたり1円ほどの単価が昭和5年には5円前後となり、15年には10円近くに値上がりした。

(2) 海藻類

- ・大正10年発行の『蚕婦ニ就テ』には海女の採捕する海藻類として「荒布、搗布、若布、紫菜、石花菜、海蘿、鹿尾菜、鹿角菜、水松等」があがっている。また、県教育委員会の『海女習俗基礎調査報告書』では各漁業協同組合支所にテングサ類・アラメ・ヒジキ・その他に分けて漁獲量・生産額を聞き合わせ、その他にはフノリ・アオサ・メカブが含まれていた。こうしたことから、海女の採捕する海藻類のうちテングサ・アラメ・ワカメ・カジメ・ツノマタ・ヒジキ・フノリの統計を付表仮2にまとめ、テングサ・アラメ・カジメ・ヒジキの町村別漁獲数量を付表仮4に掲げた。

① テングサ（石花菜）

- ・テングサは明治期の輸出重要品に指定された寒天の材料となり、海女の重要な漁獲物であった。志摩のテングサは良質とされ、明治9年の『三重県治概表』から県統計表や22年～24年の海藻類として一括された時期を除いて県統計書にテングサの項目が見られる。
- ・県全体の漁獲数量は大正後期から昭和初期にかけて多く、昭和元年に約21万貫、同2年に約25万貫に達した。テングサは志摩郡以外に度会郡や南・北牟婁郡でも多く採捕され、県全体に対する志摩郡の漁獲数量の割合が付表仮2によれば昭和期は30%～40%あるものの、大正期以前は割合が低く、志摩海のテングサがきわめて不作であった。それは前述したようにサザエの蕃殖が影響し、テングサがサザエに「饑害セラレタ」という明治24年の調査もある（『水産調査予察報告』農商務省農務局 明治25年）。特に明治24年・43年、大正9年は10%にも及ばず、明治26年頃から北海道の利尻島や礼文島にまでテングサを求めて出稼ぎしたこと（中田四朗「志摩における出稼ぎ文書」『郷土志摩』第54号 昭和54年）も頷ける。
- ・1貫あたりの単価は時期によってかなり差は見られるが、大正4年以外は県全体よりも志摩郡の方が高額で、2倍以上になることもあった。

② アラメ（荒布）

- ・鳥羽市神島町の八代神社には永禄6年（1563）の「荒布船許可状」（木札）が6枚所蔵されており（『三重県史』資料編 中世2 平成17年）、古くから荒布の採捕がなされていたことが知られる。近代期においてもアラメの採捕は盛んに行われ、明治14年の第2回内国勸業博覧会や16年の水産博覧会にも多くのアラメや刻みアラメが出品され、出品者はすべて志摩地域である（『明治前期博覧会出品一覧』三重県史資料調査報告書21 平成18年）。
- ・漁獲数量は多少変動があるものの、19年県統計書によれば県全体で551,503貫あり、36年の県統計書では844,522貫と最多数量を示す。これは後述するケルブ製造も影響があるのであろう。付

表仮 2 によれば県全体に対する志摩郡漁獲数量割合は明治 24 年が 88%で、ほかにも 80%台の年次が多く、大正 9 年は 96%ときわめて高い。ただ、同 4 年は 68%と大きく率が下がっているが、それは度会郡の漁獲数量が 177,960 貫とかなり増加したためである。しかし、度会郡の総価額は 7,118 円で、1 貫あたりの単価が 40 銭となり、志摩郡の単価 85 銭に比べて非常に廉価であった。

・明治 38 年以降、アラムの志摩郡単価はテングサと同様に県全体の単価よりも高額で、その背景には刻アラム・ケルプなどの製造者の存在がうかがえる。

③ ワカメ（和布、若布）

・ワカメは近代全期にわたり普遍的に採捕され、付表仮 2 では大正 14 年と昭和 15 年で志摩郡の漁獲割合が 90%を切るものの、他の年次は 99%を占める。

・県全体の漁獲数量については、同付表は昭和 10 年の 192,314 貫が最高であるが、同 4 年には 377,102 貫もの漁獲が見られ、昭和前期に漁獲数量が多い（『三重県史』別編統計）。

・1 貫あたりの価額は大正 9 年が 77 銭、14 年が 80 銭と大正期後半が高く、昭和前期は豊漁のためか 20 銭台と下がり、大正 4 年以前の単価と変わらなかった。ただ、昭和 13 年の統制経済下では値上がりし、14・15 年には 1 円を超えた。

④ カジメ（搗布）

・アラムと似た海藻類で、大正 12 年発行の『漁村調査』にもアラム・カジメを合わせて数値を掲げた村も多少ある。志摩郡以外での採捕は非常に少ない。付表仮 2 によれば明治 38 年の漁獲数量が最も多く、大正期にかけてその数量は減少した。食用としては香味とも劣り肥料に回されることが多く、価額も 1 貫あたり 10 銭に及ばず、大正 11 年以降は県統計書に掲載されなくなった。

⑤ ツノマタ（鹿角菜）

・ツノマタはトコロテンのように食用にしたり、糊料にしたりした。明治 9 年の『三重県治概表』や 10 年の県統計表に見られ、明治初期の三重県の重要物産であった。24 年以降の県統計書にも漁獲物や水産製品として統計項目があがっている。

・付表仮 2 以外に明治 41 年 22,497 貫、44 年 15,485 貫の漁獲数量があるものの（『三重県史』別編統計）、漁獲数量はさほど大量ではなく、県統計書への掲載は大正 10 年までで終わる。明治 24 年の水産事項調査書では度会郡・北牟婁郡の漁獲合計が答志・英虞郡合計より多かったが、明治 43 年・大正 4 年は統計上すべて志摩郡の漁獲となっている。

⑥ ヒジキ（鹿尾菜）

・県教育委員会の『海女習俗基礎調査』に掲げられた「海女、海士漁業の漁獲量・生産量」によれば、平成 22 年度のヒジキの漁獲量は約 10 万 kg・生産額は 1 億 6 千万円である。生産額はサザエ・アワビに次ぐ金額で、ヒジキは海女・海士の重要な漁獲物であることがわかる。

・それは、前述したように大正 10 年の『蛸婦ニ就テ』でも海女の漁獲物にあげられており、近代期以降変わることなかったと考えられる。

・付表仮 2 では志摩郡の県全体に対する漁獲割合は明治 24 年では 49%であるが、徐々に志摩郡の割合が増え、大正 9 年には 80%になる。志摩郡内では鏡浦村や答志村で漁獲が多かった。

⑦ フノリ（海蘿）

・採取したフノリは天日に干し、これを煮て糊とする。志摩郡だけでなく、度会郡や南北牟婁郡でも漁獲が多くあった。付表仮 2 では、志摩郡の漁獲割合として明治 24 年 30%、大正 4 年 37%を示したが、明治 38 年のように 10%を切る年次も見られた。

・1 貫あたりの単価は 1 円未満の年次が多く、大正 9 年・14 年の志摩郡で 3 円以上となり、昭和 15 年は県全体でも 4 円近くの高値を示した。

3 海女漁獲物の販売と製造・加工

(1) 明治 24 年の漁獲物販売と各漁村の重要水産物

・海女漁獲物をどう販売してきたかは海女漁を支える上で重要な一面である。明治 24 年の水産事項調査書には、「漁獲物并製造物売買ノ慣習及実況」として次のように記載されている。

「漁獲物ハ志摩国以南ノ各郡ニ於テハ水揚後直チニ海辺ニ設ケタル入札場ニ於テ村中仲買人又ハ製造人集合シ、入札法ヲ以テ売却スルヲ例トセリ、而シテ生売ニスルモノト製品ノ原料ト為スモノ、区別ヲ為シ、生売ニスルモノハ直チニ荷造ヲ為シ、度会郡ニ在テハ同郡宇治山田町、津市、愛知県熱田等へ、志摩国并兩牟婁郡ニ在テハ同上各地并名古屋、豊橋、大阪、神戸等へ汽船便或ハ押シ送り船、人夫等ニテ運搬セリ、而シテ製造品ノ原料ト為スモノハ直チニ買得者ニ引渡シ、其製品ハ舟車ノ便ヲ以テ伊勢、尾張、神戸、横浜、大阪等へ販売スルヲ例トス、其荷造法貿易品ニ在テハ海參、鰯、乾鮑、淡菜、鱧鱈、乾蠣ニシテ、一個ノ量十貫乃至十六貫ノ箱入或ハ駄入、俵入等トセリ」

このように漁獲物は生売りと製造原料販売が区別され、種別ごとに表示されている。また、漁村ごとに「重要水産物」の「生鮮品」と「製造物」の表記もあるので、それらについて触れる。

① 生売りと製造原料販売の区別

- ・生売りと製造原料販売の区別について、海女と関係の深い漁獲物であるアワビ・シンジュガイ・イノカイ・サザエ・ナマコ・テングサ・アラメ・ワカメ・ツノマタ・ヒジキ・フノリで見てみよう。すべてが海女の漁獲とは限らないが、生売りの数量・価額が掲げられる漁獲物はアワビ・イノカイ・サザエ・ナマコ・テングサである。
- ・アワビの場合、度会郡に 347 貫・北牟婁郡に 320 貫の漁獲が見られ、それらは全部生売りである。それに対して、答志郡では 84%、英虞郡では 60%が生売りで、残りは製造原料販売となり、その数量は総漁獲数量の多い答志郡が 3,042 貫、英虞郡が 1,753 貫であった。販売単価は生売りも製造原料販売も同じく 1 貫あたりの単価は答志郡が 30 銭、英虞郡が 33 銭と英虞郡の方が若干高かった。また、製造品の乾アワビの数量が答志郡で 360 貫、英虞郡で 288 貫があげられているが、その 1 貫あたりの単価は答志郡が 3 円 13 銭、英虞郡が 2 円 50 銭と逆に答志郡の方が高値であった。それに、製造原料販売数量の答志郡・英虞郡比率と必ずしも製造品の乾アワビ数量の比率は合致しない。おそらく、郡を越えての原料の移入があったのであろう。度会郡や北牟婁郡で漁獲されたアワビが志摩地域で乾アワビとして製造されたことも考えられる。
- ・イノカイは志摩地域のみ漁獲で、英虞郡で 197 貫とわずかに生売りが見られるものの、99%が製造原料販売である。サザエはすべて生売りであるが、この水産事項調査書では残念ながら答志郡の数値が入っていない。
- ・ナマコは度会郡や北牟婁郡にも漁獲が見られ、この 2 郡では生売りがなされ、北牟婁郡はすべて生売りである。しかし、答志郡・英虞郡では製造原料として全部販売されている。製造品の海參（イリコ）は度会郡 336 貫・423 円、答志郡 694 貫・1,110 円、英虞郡 477 貫・763 円と報告され、度会郡の 1 貫あたりの単価 1 円 26 銭に対し志摩の 2 郡の単価は 1 円 60 銭とやや高値である。
- ・テングサについても答志郡や英虞郡ではすべて製造原料として販売され、その数量と水産製品のテングサ（晒テングサ）の数量が同じで、丸々郡内で処理され水産製造品となった状況である。また、テングサは度会郡や南・北牟婁郡の 3 郡でも漁獲があり、南・北牟婁郡では生売りも見られ、特に北牟婁郡ではその度合いが大きい。さらに、テングサの製造はこの 3 郡においても行われ、北牟婁郡では郡内の製造原料販売数量と同じであるが、度会郡と南牟婁郡の場合はそれを超える数量で、他郡からの移入がなされたようである。

- ・このほか、ワカメ・フノリ・アラメ・ヒジキ・ツノマタの海藻類は、すべて製造原料として販売されており、それぞれ答志郡・英虞郡・北牟婁郡・南牟婁郡ではその数量は製造品数量と同じである。ただ、度会郡においてはワカメを除いて製造原料販売数量よりも製造品数量の方が多く、宇治山田町などで水産品の製造が進んだと考えられる。

② 各漁村の重要水産物

- ・農商務省が27年3月に印刷発行した『水産事項特別調査 全』には省略されている項目で、県庁文書の控（明治24年水産事項調査書）には「漁場採藻場」として町村大字別に海岸里程、漁業戸数人口・採藻戸数人口・製造戸数人口、「網漁」・「釣漁」に分けた「業種別人口」、さらに「生鮮品」・「製造物」に区分した「重要水産物」が一覧表に整理されている。それぞれ基本的なデータであるが、ここでは志摩地域に限り海女に関わりの深い漁獲物が記されたものを見てみたい。
- ・生鮮品ではアワビがあがる。その漁浦は答志郡で答志村答志・鏡浦村石鏡・長岡村国崎、英虞郡甲賀村・片田村・御座村である。
- ・製造品では答志郡神島村と英虞郡甲賀村・片田村で乾アワビがあげられ、答志郡神島村や答志村答志ではイノカイが記される。また、海参（イリコ）は多く見られ、答志郡で答志村（桃取、答志、菅島）・鏡浦村浦村・的矢村、英虞郡で甲賀村・鶴方村神明浦に掲げられる。海藻類の製造品では、テングサが英虞郡和具村・御座村、アラメが答志郡神島村・坂手村・長岡村（相差、国崎）及び英虞郡御座村・浜島村（浜島・南張）、ヒジキが英虞郡越賀村で報告されている。

(2) 水産製造品数量・価額の推移と地域

① 乾アワビ（乾鮑）

- ・乾アワビは江戸時代に「俵物」と言われ、長崎から中国へ輸出された食用原料3品（乾アワビ・イリコ・フカヒレ）の1つで、明治28年には農商務省が『輸出重要品要覧 水産之部』に含め「乾鮑」として1分冊を発行している。
- ・その「内国産地ノ状況」では、三重県に関しては「度会、答志、英虞郡ノ三郡ニ産ス、本県下ノ産品ハ多ク明鮑製ニ属ス」と記述されている。乾アワビの製造には「明鮑」と「灰鮑」があり、その製法は基本的に同じである。身を殻からはずして塩漬し、その後煮て乾燥させるが、灰鮑は乾燥後にカビ付けを行った。明鮑は大型のメガイアワビやマダカアワビなど、灰鮑は小型のクロアワビやエゾアワビが用いられることが多く、同書によれば「輸出先ノ嗜好」によって明鮑か灰鮑かが選ばれ、中国の北部では明鮑、南部では灰鮑を好んだという。日本では北海道や宮城・青森県では灰鮑を産し、千葉・茨城・三重・愛媛・長崎県などでは明鮑の製造が多いとされるが、三重県においても明鮑の製造とともに灰鮑の製造が試みられており、明治26年9月の『志摩国漁業調査書（写）』（祭漁洞文庫 国文学研究資料館所蔵）には神島村や菅島村の灰鮑の製法が記録されている。神島村の価額は明鮑が100斤（16貫）あたり45円、灰鮑が40円程度とある。
- ・付表仮5・6に示した乾アワビに明鮑・灰鮑の区分はないものの、製造数量は志摩郡内で明治38年に1,694貫、43年に1,668貫と、明治24年の約2・6倍に増えた。特に明治38年は志摩郡だけでなく、度会郡・北牟婁郡でも製造があがっていて、県全体では約4・5倍になった。その他の年次ではほとんど志摩郡のみで製造され、製造数量は大正4年・9年は極端に減少し、大正14年に再び増加した。
- ・1貫あたりの単価は、明治38年までは2円50銭～5円であったものが、43年以降上昇し、製造が最も少なかった大正9年には19円50銭まで上がった。
- ・町村別では明治43年の片田村や越賀村で製造が多く、大正10年末には片田村で3人、越賀村で2人の明鮑製造者がいたことが報告されている（『漁村調査』）。

② アワビ粕漬（鮑粕漬）

- ・県統計書にアワビ粕漬の統計は見られず、明治33年の『志摩郡統計一覧』と大正12年『漁村調査』に統計があるので付表仮6に表示した。明治33年では旧英虞郡域の6か村で製造数量・価額が掲げられ、特に越賀村・甲賀村に多いが、『漁村調査』では越賀村の650貫のみである。
- ・『漁村調査』の「水産物製造物種類及変遷」では、越賀村の2人のほか、製造数量の統計にはあられないが、船越村1人・片田村3人のアワビ粕漬製造業者があったことが記載される。それに、志島村においては以前にアワビ粕漬製造業者がいて大正9年に廃業したことが伝えられ、越賀村でも「鮑粕漬及明鮑ハ明治初年頃ヨリ製造ヲ開始シ来リシガ、明治二十年頃ヨリ原料鮑ノ漁獲皆無トナリ、為ニ一時中止ノ姿ナリシモ明治三十年頃ニ至リ漸次蕃殖シテ再興、今日ニ及ビ需要益々多シ、又缶詰類ハ大正元年頃ヨリ製ヲ開始シ、逐年発達ノ望アリ」と経緯が述べられている。

③ アワビ・サザエ缶詰（鮑・栄螺缶詰）

- ・付表仮6のアワビ・サザエの缶詰製造数量は、『漁村調査』の大正8年～10年の平均値で、2年数値の不明な村は空欄となり、アワビ缶詰製造は越賀村の183貫のみが掲げられている。そのため、志摩郡の全体数量と随分隔たっているが、大正8年には御座村で1,785貫の製造があった。
- ・サザエ缶詰は片田・越賀・御座村にあげられ、志摩郡合計の数値と若干食い違い、他村でも製造された可能性もある。
- ・片田村では大正9年・10年にはトコブシの缶詰製造の数値が見られ、『漁村調査』には甲賀村2・片田村2・越賀村1・御座村2の缶詰製造業者の存在が記される。

④ 乾イガイ（乾淡菜）

- ・県統計書などの資料では「乾淡菜」と表記されることが多く、明治24年の水産事項調査書では答志郡で18,481貫、英虞郡で1,040貫の製造数量があった。志摩地域以外の製造はあがらず、明治期後半から大正期にかけて減少し、大正9年の県統計書には数値が掲載されなくなる。

⑤ イリコ（海參）

- ・江戸時代以来の中国への輸出品目で、明治28年の『輸出重要品要覧 水産之部』にも「海參」として1分冊がある。その「内国産地ノ状況」で三重県について「輸出製品ハ県下度会、答志、英虞ノ三郡ニシテ従来ハ粗製濫造ノ流弊アリ、為メニ品位極テ下劣ナリシカ近来組合規約ヲ設ケ製造ニ改良ヲ加ヘシ」と記され、明治期は県全体に対し志摩地域の製造数量の割合は大きかった。明治24年で78%、43年には95%に達するが、大正9年には54%に下がり、14年の92%は別として昭和期に入ると50%前後になる。そして、昭和15年には県全体の製造数量が明治24年の92倍という大幅な増加をするにも関わらず、志摩郡の製造数量は明治24年の20%と減少し、県全体に占める割合が1%にも満たなくなる。
- ・付表仮1のナマコの志摩郡漁獲数量はそれほど減っていないものの、イリコ製造が極端に少なくなった。それは三重郡や河芸郡で他郡から原料を仕入れて大量にイリコ製造が行われたからであり、志摩郡のナマコも原料として移出されたのであろう。
- ・明治・大正期の志摩郡のイリコ製造では、付表仮6のとおり明治33年の鏡浦・菅島村、43年の甲賀・桃取村で多く、大正8～10年の平均では立神村で727貫と他を大きく凌いでいる。『漁村調査』によれば、特に立神村には約100坪のナマコ蕃殖場があったといい、桃取村3・神島村7・菅島村3・的矢村1・鶴方村1・神明村1・和具村5のイリコ製造業者が報告されている。

⑦ テングサ（石花菜）

- ・明治28年『輸出重要品要覧 水産之部』の「寒天」分冊には、「石花菜ノ購入ハ志摩産ヲ第一トシ」とあり、志摩のテングサは全国から購求された。明治24年の水産事項調査書には「乾鮑、海

参、淡菜、真珠、石花菜等ハ従来大阪商人製造地ニ入込ミ製造人ニ就キ直接之ヲ買取スル慣習ナリシモ、汽船開通以来志摩地方ニ於テハ大阪・東京等ノ各海産商社ト荷為換ノ約定ヲ以テ運搬、時価ニテ販売ヲナスニ至リシヨリ従来ニ比スレハ大ニ商権ヲ回復セリ」と見られる。明治20年代になってテングサだけではなく、水産製造物の販売範囲が広がり、価額も高くなってきたことがわかる。テングサの製造品も明治24年の志摩地域の1貫あたり単価は48銭であったが、33年には1円を超した。

- ・付表仮6では統計年次が少ないが、明治17年や18年の県統計書には製造品と思われるテングサ（晒テングサ）の数量があがる。18年は県全体で169,938貫、答志郡で184貫、英虞郡で124,276貫とあり、志摩地域で県全体の73%を製造していた。それが24年には20%と減少し、前述のとおり志摩地域はテングサ不況であった。

⑧ 刻アラメ（刻荒布）

- ・明治後半の統計書から水産製造品の中に刻アラメの項目が加わり、付表仮5で大正9年までの状況がうかがえる。製造数量の99%が志摩郡で、大正12年発行の『漁村調査』には長岡村4・志島村4・畔名村2・和具村2のほか、名田村にも多少の刻アラメ製造者がいたことが記述される。

⑨ 漉フノリ（漉海蘿）

- ・絹布の洗い張りなどに用いられる糊料として製造され、付表仮5のとおり明治24年から昭和15年まで推移がわかり、製造数量にさほど大きな変動はなく、県全体で明治24年を基準に0.7～1.5倍の数値である。志摩地域の占める製造割合は小さく、昭和10年の21%が最大となっている。
- ・1貫あたりの単価は海藻類の製造の中では高く、明治33年に1円を超し、大正14年には8円25銭まで上昇し、昭和期に入って多少下がるが、15年には約14円と高値となる。
- ・『漁村調査』によれば、答志村・的矢村・御座村で「布糊製造業者」が見られたほか、桃取村・菅島村・加茂村・長岡村・越賀村では各戸で製造が行われていたと記される。

⑩ ケルプ（アラメ灰・カジメ灰）

- ・ケルプは消毒薬のヨードチンキなど各種薬品に利用されたヨード（沃度）の製造原料となる中間生成物で、アラメやカジメを焼いて灰にしたものである。志摩地域のヨード製造については、明治25年に片田村の山本万右衛門が初めて自宅製造を開始し、その後、石原円吉とともに事業を展開した。40年4月に県沃度組合が設立され、45年には組合を解散して三重沃度製造株式会社が組織した。その経緯や内容は石原佳樹氏の論文（「三重県志摩地方における明治期のヨード産業」『海と人間』29 平成18年）に詳しいが、明治41年のヨード製造は北海道や東京に次ぐ産出量を誇った。
- ・こうしたことから、ケルプの製造は明治後期から大正初期にかけて増加した。ただ、付表仮5の明治43年の志摩郡製造数量は16,336貫で他年次と比べ少量であるが、各年の県統計書では41年が74,213貫、42年51,488貫、44年50,370貫、大正元年60,724貫と増加の傾向がうかがえる。

結びにかえて

- ・以上、海女漁について触れた資料や海女の漁獲物とその製造物の数量・価額の統計などをもとに、近代期の海女の生活の一端をうかがってみた。その結果、志摩地域で海女漁が続いた背景として、時期や地域によって漁獲物の種別は違っても海女の漁獲物が確保され、海女を取り巻く漁村などの受入れ体制もできていたと感ぜられるところである。
- ・そうした意味で、最後に明治期の三重県が寒天製造について努力した事跡を掲げ、本稿の結びにかえることにする。寒天はテングサを原材料とし、志摩地域産のテングサは全国第一と名高かった。しかも、中国への重要輸出品として農商務省もその製造に力を入れていたが、三重県では県

民の中で製造する者もなく、県勸業課が製造試験に着手した。それは明治9年10月のことで、員弁郡麻生田村（いなべ市）に製造所を建設した。寒天の製造に適切な三重県での寒冷地が選ばれたわけである。ところが、同年12月の地租反対一揆によって建物・諸器具や原料テングサの過半が焼失した。そのため、翌10年に製造所を桑名郡香取村（桑名市）に移し、11年には諸器具などが整い中等以上の製品を製造した。製品は主に大阪方面に移出して創業費の5分の1を消却し、500円の純益もあった。しかし、12年・13年はテングサが非常に高騰し、寒中の気候が不順で300円余の損失を出した（『明治14年三重県勸業課年報』）。

- ・そこで、県は翌14年9月に本寒天製造所を諸器具付属ともに払い下げることにし（県報告第48号）、『伊勢新聞』にも広告した。払下げを受けたのは香取村・伊東常三郎と近隣の猪飼村・水谷清次郎で、15年1月には「雇人を四、五十名入れ、盛に製造へ尽力」していると報道された（『伊勢新聞』1月14日）。また、この2人は16年の水産博覧会に「角寒天」と「細寒天」を出品しており、その出品解説書には9年から県は丹波国から職工数名を寒天製造所に雇い入れていたので、払下げ後もその職工を雇用しているとの説明が見られる（『明治前期博覧会出品一覧』）。寒天は山城・摂津・丹波・信濃の特有物産とされ、本場からの職工を雇って本格的な製造をめざしたわけであるが、17年の県勸業課から製造所払下げ金（年賦）の督促状も残されている（『多度町史』資料編3）。そうしたことから、香取村で長く寒天製造が続いたとは考えられないが、その後の経営状況を知る資料はない。
- ・なお、時代や地域も異なるが、昭和2年には多気郡大淀町（明和町）の伊勢布糊株式会社（社長土屋金十郎）が伊勢布糊寒天株式会社と改名して寒天製造にも着手し、10万円ほどの年産額があったという資料も見られるので（『三重県 人物と事業』第2輯 伊勢新聞社 昭和7年）、あわせて報告しておく。ただ、さらに詳しい調査をする必要性は言うまでもない。

※なお、このレジュメの内容は、本年度刊行予定の三重県海女習俗調査報告書（仮称、三重県教育委員会発行）に掲載される予定であり、その原稿の要約であることを付記しておく。

付表仮1 海女関係漁獲物(貝類・水産動物)

(単位) 数量:貫、価額:円

年代	区分	鮑	鰈	真珠貝	栄螺	貽貝	海鼠	龍蝦	備考
		アワビ	フクダメ	シジユガイ	サザエ	イノカイ	ナマコ	イセエビ	
明治24年	答志郡	数量	21,890			27,000	13,880		栄螺記載なし
		価額	6,480			8,100	832		
	英虞郡	数量	4,382		4,500	42	2,191	9,540	
		価額	1,440		1,050	25	724	572	
	小計	数量	26,272		4,500	42	29,191	23,420	
		価額	7,920		1,050	25	8,824	1,404	
県全体	数量	26,939		5,700	137	29,191	35,156		
	価額	8,186		1,363	82	8,824	3,094		
明治29年	志摩郡	価額		20			2,220		鮑、記載なし
	県全体	価額	11,491	608			4,370		
明治33年	志摩郡	数量	18,945			9,758	23,517		
		価額	13,323			1,025	2,984		
明治38年	志摩郡	数量	54,053	6,468	11,846	9,621	400,000	24,742	10,456
		価額	39,434	1,919	2,781	462	1,200	3,274	6,628
	県全体	数量	63,098	6,768	18,196	10,691	401,650	31,204	42,003
		価額	45,344	2,014	5,321	587	353,201	5,502	39,623
明治43年	志摩郡	数量	62,004	12,822	32,587	76,831	124,954	26,345	19,273
		価額	53,847	6,590	40,084	7,227	4,271	4,149	19,103
	県全体	数量	69,483	14,940	113,444	80,281	125,054	29,218	39,858
		価額	60,355	7,321	100,299	7,572	4,279	4,772	44,407
大正4年	志摩郡	数量	19,470	7,329	103,809	88,712	13,501	53,577	20,377
		価額	20,509	3,208	47,317	9,150	4,793	9,588	22,888
	県全体	数量	27,681	8,664	105,509	94,368	13,601	71,336	46,912
		価額	27,105	3,809	49,358	9,673	4,823	11,738	53,897
大正9年	志摩郡	数量	26,899	5,284	65,126	60,181	40	27,065	19,728
		価額	106,545	7,624	171,874	36,070	44	17,493	95,206
	県全体	数量	32,192	8,768	112,699	64,472	210	33,450	44,258
		価額	125,729	12,413	193,548	37,288	174	24,281	211,098
大正14年	志摩郡	数量	73,166			115,532		43,395	26,514
		価額	213,863			43,603		24,177	155,717
	県全体	数量	87,111			129,475		56,963	57,974
		価額	257,649			48,584		33,697	321,969
昭和5年	志摩郡	数量	63,566			198,841		76,331	24,417
		価額	127,341			40,701		33,576	122,387
	県全体	数量	76,435			249,200		117,878	46,613
		価額	150,103			52,116		42,895	227,778
昭和10年	志摩郡	数量	62,473			274,676		60,776	31,294
		価額	167,612			77,507		37,448	162,202
	県全体	数量	72,169			284,591		80,611	51,487
		価額	180,731			81,169		45,294	269,175
昭和15年	志摩郡	数量	82,861			70,374		51,897	43,094
		価額	432,599			63,377		67,543	415,873
	県全体	数量	87,237			71,908		69,217	56,527
		価額	450,186			65,793		117,191	538,901

出典: 明治24年『水産特別調査』、明治33年『三重県志摩郡統計一覧』、その他『三重県統計書』

付表仮2 海女関係漁獲物(海藻類)

(単位) 数量:貫、価額:円

年代	区分	石花菜	荒布	和布	搗布	鹿角菜	鹿尾菜	海蘿	備考	
		テングサ	アラメ	ワカメ	カジメ	ツノマタ	ヒジキ	フノリ		
明治24年	答志郡	数量	2,518	117,850	44,536		1,398	13,002	1,577	
		価額	1,254	3,600	4,917		278	928	577	
	英虞郡	数量	1,799	92,612	11,800		1,129	3,000	329	
		価額	800	2,152	1,860		231	231	115	
	小計	数量	4,317	210,462	56,336		2,527	16,002	1,906	
		価額	2,054	5,752	6,777		509	1,159	692	
県全体	数量	51,959	239,875	56,809		9,639	32,481	6,318		
	価額	12,039	9,881	6,791		2,739	1,916	2,350		
明治29年	志摩郡	価額	237	26,009	15,326		713	2,088	258	
	県全体	価額	10,038	28,734	15,346		713	4,258	698	
明治33年	志摩郡	数量	3,188	502,440	74,566		1,893	22,085	1,512	
		価額	2,055	25,630	13,769		528	1,902	981	
明治38年	志摩郡	数量	8,537	619,243	150,280	1,274,777	2,895	46,914	2,365	
		価額	3,632	37,358	31,128	68,492	792	3,358	1,444	
	県全体	数量	68,350	718,642	151,697	1,276,777	3,345	60,392	24,864	
		価額	19,983	44,820	31,298	68,732	872	6,003	7,614	
明治43年	志摩郡	数量	4,322	340,826	78,992	430,049	5,710	17,535	3,584	
		価額	3,117	13,884	22,206	24,429	1,894	2,053	3,416	
	県全体	数量	60,626	418,892	79,718	430,620	5,710	25,392	25,628	
		価額	29,024	16,226	22,309	24,469	1,894	2,633	11,590	
大正4年	志摩郡	数量	10,553	432,621	69,452	376,557	3,054	38,344	8,024	
		価額	5,963	36,764	19,210	36,991	1,415	5,290	5,415	
	県全体	数量	54,151	634,031	69,628	378,807	3,054	48,182	21,792	
		価額	46,933	45,638	19,232	37,541	1,415	5,290	13,130	
大正9年	志摩郡	数量	5,402	279,465	110,948	186,219	3,642	29,857	3,664	
		価額	5,725	29,358	84,939	16,874	3,135	9,405	13,062	
	県全体	数量	107,718	291,183	111,467	186,889	4,046	37,213	19,733	
		価額	52,489	30,423	85,500	16,920	3,210	15,173	40,395	
大正14年	志摩郡	数量	38,786		72,509				4,299	
		価額	92,451		63,332				13,968	
	県全体	数量	173,018		84,440				27,240	
		価額	177,147		67,508				47,925	
昭和5年	志摩郡	数量	48,442		86,482				8,428	
		価額	35,871		23,092				7,584	
	県全体	数量	119,858		87,116				31,869	
		価額	81,229		23,549				30,069	
昭和10年	志摩郡	数量	38,814		190,042				19,289	
		価額	25,663		38,245				9,825	
	県全体	数量	108,875		192,314				73,461	
		価額	57,256		39,595				44,398	
昭和15年	志摩郡	数量	32,783		112,413				5,268	
		価額	133,687		159,718				20,501	
	県全体	数量	107,217		128,833				29,923	
		価額	244,916		163,282				114,264	

出典: 明治24年『水産特別調査』、明治33年『三重県志摩郡統計一覽』、その他『三重県統計書』

付表仮3 志摩郡町村別漁獲数量(貝類・水産動物)

(単位)数量:貫、合計価額:円、単価:厘

町村名	鮑(アワビ)			鰓(フクダメ・トコブシ)		栄螺(サザエ)		海鼠(ナマコ)		
	明治33年 (1900)	明治43年 (1910)	大正8～ 10年 (1919～ 1921)の 平均	明治43年 (1910)	大正8～ 10年 (1919～ 1921)の 平均	明治43年 (1910)	大正8～ 10年 (1919～ 1921)の 平均	明治33年 (1900)	明治43年 (1910)	大正8～ 10年 (1919～ 1921)の 平均
鳥羽町	—	—	—	—	—	—	—	10	250	—
桃取村	—	—	—	—	—	—	—	8,215	1,253	4,696
答志村	1,010	5,122	802	63	—	4,981	3,744	930	3,784	3,780
神島村	2,140	5,230	—	—	—	—	—	2,570	5,000	1,681
菅島村	1,585	2,159	746	—	—	500	1,462	973	3,750	4,385
坂手村	256	—	116	100	—	300	1,166	2,000	400	—
加茂村	—	30	—	5	—	80	—	250	1,000	1,000
鏡浦村	2,800	8,000	3,713	300	—	30,000	2,982	3,125	1,000	—
長岡村	2,500	7,000	6,038	200	—	18,220	11,335	16	—	—
的矢村	—	—	—	—	—	—	—	3,000	600	3,625
安乗村	200	2,116	1,235	200	—	2,500	1,875	140	500	—
国府村	90	375	—	—	—	80	—	120	160	—
磯部村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鵜方村	—	—	—	—	—	—	—	7	—	—
神明村	—	—	—	—	—	—	—	800	3,500	1,389
立神村	—	—	—	—	—	—	—	—	50	533
甲賀村	2,000	6,240	467	—	168	2,500	1,900	200	500	—
志島村	350	1,480	441	—	—	3,000	1,427	100	—	—
畔名村	22	400	—	—	—	800	—	120	—	—
名田村	556	25	—	80	137	100	—	—	—	—
波切村	1,252	2,447	869	841	755	977	1,480	85	—	—
船越村	125	2,340	1,644	1,010	387	1,838	697	—	600	—
片田村	1,000	5,633	3,071	1,043	472	1,925	4,319	30	350	—
布施田村	29	974	3,669	938	920	5,410	—	656	2,612	794
和具村	1,500	2,708	2,500	3,892	1,433	600	2,333	—	556	—
越賀村	500	4,225	2,725	3,600	672	920	1,240	20	30	—
御座村	1,000	3,500	1,975	500	789	600	—	100	300	—
浜島村	30	2,000	888	50	270	1,500	1,651	50	150	1,435
志摩郡合 計数量	18,945	62,004	29,983	12,822	5,835	76,831	39,864	23,517	26,345	25,142
志摩郡合 計価額 (円)	13,323	53,847	102,245	6,592	8,410	7,227	33,398	2,984	4,149	14,762
1貫あたり の単価 (厘)	703	868	3,410	514	1,441	94	84	127	157	587

出典: 明治33年『三重県志摩郡統計一覧』、明治43年『三重県志摩郡統計書』、大正8～10年の平均『三重県漁村調査』志摩
 ※ 「大正8～10年の平均」欄の「志摩郡合計」は各村の合計計算と符合しないが、出典の『三重県漁村調査』の表記に従つ

付表仮4 志摩郡町村別漁獲数量(海藻類)

(単位)数量:貫、合計価額::円、単価:厘

町村名	石花菜(テングサ)			荒布(アラメ)			搗布(カジメ)		鹿尾菜(ヒジキ)		
	明治33年(1900)	明治43年(1910)	大正8～10年(1919～1921)の平均	明治33年(1900)	明治43年(1910)	大正8～10年(1919～1921)の平均	明治43年(1910)	大正8～10年(1919～1921)の平均	明治33年(1900)	明治43年(1910)	大正8～10年(1919～1921)の平均
鳥羽町	—	—		—	—		—		—	—	
桃取村		—		—	—		—			453	
答志村	993	570		21,000	25,372	26,217	16,038		2,500	3,013	9,158
神島村	—	—		9,340	12,000	15,277	—		800	500	
菅島村	372	—		15,650	32,547	—	—	—	3,545	299	2,943
坂手村	—	—		—	—		—			—	
加茂村		10		50	300		500		1,500	1,500	
鏡浦村	25	100		75,826	80,000	38,160	9,150		4,850	5,500	10,000
長岡村	500	123		110,000	78,193	—	43,176	—	2,500	1,232	
的矢村	—	—		—	—		—			—	
安乗村	—	100		9,053	25,640	25,111	49,085	6,546		511	1,625
国府村		—		3,500	2,135	3,638	3,250		160	120	
磯部村		—		—	—		—			—	
鵜方村		—		—	—		—			—	
神明村		—			—		—			—	
立神村		—			—		—			—	
甲賀村		—		60,000	7,860	15,902	70,000	21,294		50	
志島村	—	—		15,000	3,880	8,587	28,000	15,467	250	145	
畔名村	—	1,000	318	9,422	3,000	2,911	10,500	5,070	150	200	
名田村	—	—		1,934	—	4,140	—	3,511	360	—	
波切村	—	—		41,200	7,671	11,489	65,000	15,004	1,650	1,020	
船越村	—	50		3,200	4,109	15,403	23,836	15,446	1,100	384	
片田村	300	47	579	38,000	24,730	79,630	12,820	32,803	800	572	
布施田村	308	423	1,555	17,179	5,023	62,437	2,117	72,497		—	
和具村	550	1,701	2,300	40,000	4,650	32,667	5,920		250	—	
越賀村	140	198	416	10,486	9,686		77,017	551,528	470	436	277
御座村	—	—		20,000	5,530	—	13,240		1,200	500	
浜島村	—	—		1,600	8,500		400			1,100	
志摩郡合計数量	3,188	4,322	5,168	502,440	340,826	402,002	430,049	183,004	22,085	17,535	25,676
志摩郡合計価額(円)	2,055	3,117	6,301	25,630	13,884	31,724	24,429	16,459	1,902	2,048	7,390
1貫あたりの単価(厘)	645	722	1,219	51	41	79	57	90	86	117	288

出典: 明治33年『三重県志摩郡統計一覧』、明治43年『三重県志摩郡統計書』、大正8～10年の平均『三重県漁村調査』志摩郡
 ※ 「大正8～10年の平均」欄の「志摩郡合計」は各村の合計計算と符合しないが、出典の『三重県漁村調査』の表記に従った。

付表仮5 海女関係漁獲物の製造品

(単位) 数量:貫、価額:円

年代	区分			乾鮑	乾淡菜	海參	石花菜	刻荒布	漉海蘿	ケルブ
		ホシアワビ	ホシイガイ	イロコ	テングサ	キザミアラメ	スキフノリ	カジメ・アラメ灰		
明治24年	1891	答志郡	数量	360	18,481	694	2,518		1,577	
			価額	1,125	13,395	1,110	1,254		577	
	英虞郡	数量	288	1,040	477	1,799		329		
		価額	720	828	763	800		115		
	小計	数量	648	19,521	1,171	4,317		1,906		
		価額	1,845	14,223	1,873	2,054		692		
県全体	数量	648	19,521	1,507	21,676		26,216			
	価額	1,845	14,223	2,296	18,364		8,175			
明治29年	1896	志摩郡	価額	2,473	11,074	4,105	854		258	
		県全体	価額	2,473	11,074	4,309	5,963		698	
明治33年	1900	志摩郡	数量	304	7,992	2,051	1,003		1,710	
			価額	1,492	8,552	4,509	1,042		1,726	
明治38年	1905	志摩郡	数量	1,694	6,500	1,258		49,650	1,309	222,102
			価額	950	6,500	3,230		3,705	1,326	26,835
		県全体	数量	2,944	6,500	1,503		49,998	23,202	222,302
			価額	11,627	6,500	3,794		3,740	35,522	26,915
明治43年	1910	志摩郡	数量	1,668	3,335	2,292		29,000	1,032	16,336
			価額	11,278	4,375	6,147		5,100	2,065	6,956
		県全体	数量	1,718	3,335	2,415		29,350	23,700	16,336
			価額	11,378	4,375	6,519		5,635	55,144	6,956
大正4年	1915	志摩郡	数量	285	2,990	4,023		12,170	2,780	97,760
			価額	2,545	4,784	11,112		2,676	3,555	36,427
		県全体	数量	285	2,990	5,044		12,290	35,665	109,910
			価額	2,545	4,784	13,771		2,700	77,669	41,287
大正9年	1920	志摩郡	数量	50	—	893		27,900	1,621	43,808
			価額	975	—	6,902		17,242	8,254	15,634
		県全体	数量	50	—	1,661		28,074	34,965	43,808
			価額	975	—	11,112		17,357	228,013	15,634
大正14年	1925	志摩郡	数量	1,486		1,187			3,260	
			価額	28,312		7,349			21,462	
		県全体	数量	1,486		1,291			34,040	
			価額	28,312		7,825			280,725	
昭和5年	1930	志摩郡	数量	650		652			3,555	
			価額	8,894		3,566			16,499	
		県全体	数量	650		1,162			21,815	
			価額	8,894		4,931			144,382	
昭和10年	1935	志摩郡	数量	—		836			3,885	
			価額	—		4,724			18,746	
		県全体	数量	—		1,831			18,605	
			価額	—		6,787			133,485	
昭和15年	1940	志摩郡	数量	—		239			433	
			価額	—		3,090			2,680	
		県全体	数量	—		139,055			40,496	
			価額	—		541,107			571,993	

出典: 明治24年『水産特別調査』、明治33年『三重県志摩郡統計一覽』、その他『三重県統計書』

付表仮6 志摩郡町村別の主要水産製品

(単位)数量:貫、合計価額:円、単価:厘

町村名	乾鮑(ホシアワビ)			鮑(アワビ)粕漬		鮑(アワビ)缶詰	栄螺(サザエ)缶詰	乾淡菜(ホシイガイ)		海參(イリコ)		
	明治33年(1900)	明治43年(1910)	大正8~10年(1919~1921)の平均	明治33年(1900)	大正8~10年(1919~1921)の平均	大正8~10年(1919~1921)の平均	大正8~10年(1919~1921)の平均	明治33年(1900)	明治43年(1910)	明治33年(1900)	明治43年(1910)	大正8~10年(1919~1921)の平均
鳥羽町		—							—			
桃取村	—	—		—					—	246	529	157
答志村	—	—		—				6,732	24,455	100	180	
神島村	256	320		—				1,000	2,000	128	240	106
菅島村	—	—		—				—	—	325	100	—
坂手村		—						—	—		—	
加茂村	—	—		—					—	25	10	
鏡浦村	—	200		—				260	1,000	480	100	
長岡村	—	—		—				—	—	155	80	
的矢村	—	—						—	—	250	60	239
安乗村	—	—						—	—	—	—	
国府村		—							—		—	
磯部村		—							—		—	
鵜方村		—							—		—	
神明村		—							—		200	727
立神村		—							—		—	
甲賀村	—	—		500				—	—	80	400	18
志島村	—	—		100				—	—	—	—	
畔名村	—	—		—				—	—	—	—	
名田村	—	—		—				—	—	—	—	
波切村	—	—		58				—	—	—	—	
船越村	—	—						—	—	—	—	
片田村	—	439		150			2,420	—	—	12	42	
布施田村	20	117		55				—	—	95	218	
和具村	—	—		—				—	—	120	—	
越賀村	28	420	16	595	650	183	3,530	—	—	15	3	
御座村	—	172	—	—		—	5,733	—	—	20	30	
浜島村		—		—				—	—		100	—
志摩郡合計数量	304	1,668	327	1,458	650	510	11,890	7,992	27,455	2,051	2,292	6,678
志摩郡合計価額(円)	1,492	11,278	637	3,646	6,500	2,029	24,712	8,552	13,039	4,509	6,147	12,224
1貫あたりの単価(厘)	4,908	6,761	1,948	2,501	10,000	3,978	2,078	1,070	475	2,198	2,682	1,830

出典: 明治33年『三重県志摩郡統計一覽』、明治43年『三重県志摩郡統計書』、大正8~10年の平均『三重県漁村調査』志摩郡之

※ 「大正8~10年の平均」欄の「志摩郡合計」は各村の合計計算と符合しないが、出典の『三重県漁村調査』の表記に従った。

※ 「乾鮑」の「大正8~10年の平均」欄の品名は「明鮑」となっている。